答弁第四七九号平成十九年七月十日受領

内閣衆質一六六第四七九号

平成十九年七月十日

内閣総理大臣 安 倍 晋 三

衆 議 院 議 長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員辻元清美君提出政府の「日本のミサイル防衛計画」

に関する質問に対し、

別紙答弁書を送付す

る。

衆議院議員辻元清美君提出政府の「日本のミサイル防衛計画」 に関する質問に対する答弁書

## 一の1について

般論としては、 テロリストによるものであるか否かにかかわらず、弾道ミサイルは遠距離にある目標

取得・使用について、各国で懸念が共有されているところである。 を攻撃することが可能である。また、テロリスト等の非国家主体による大量破壊兵器及びその運搬手段の

## 一の2、二及び三の1について

イル防衛システムについては、 の弾道ミサイルの迎撃に成功したとの発表が米国政府によりなされたと承知している。さらに、 表によれば十一回中九回成功しているものと承知している。また、 ついては、 イージス艦による迎撃については、 平成十五年の米国等によるイラクに対する武力行使の際に現地に展開し、 我が国としても独自に分析を行っており、これら過去の試験等の結果にか これまで米国において実施された迎撃試験において、 ペトリオット・ミサイルPAC-三に 迎撃範囲内のすべて 米国政府の発 弾道ミサ

る確率は相当に高いものと考えている。

しかしながら、

当該確率については、

発射される弾道ミサイルの

んがみれば、

当該システムの技術的信頼性は高く、我が国の領域に飛来する弾道ミサイルの迎撃に成功す

種類、 発射場所及び着弾場所等様々な要素によっても変化するものであるなどの事柄の性質上確たる数値

をお示しすることは困難である。

## 三の2について

我が国が今般導入する迎撃ミサイルであるSM-三については、射程約千キロメートル級の弾道ミサイ

ルに対処し得るよう設計されており、我が国から遠距離にある他国へ向かうような弾道ミサイルは、 高々

度を高速度で飛翔するため、このような弾道ミサイルを撃墜することは技術的に極めて困難である。

## 三の3から5までについて

現在、 我が国が導入を進めている弾道ミサイル防衛システムは、 あくまでも我が国を防衛することを目

的とするものであり、 弾道ミサイル等が我が国に向けて飛来することを確認した上で、迎撃することとし

ている。